

# 特定健康診査等実施計画書

(第三期：平成30年度～平成36年度)

平成30年4月

神奈川県機器健康保険組合

## 目 次

1. 趣 旨	1
2. 神奈川県機器健康保険組合の現況	1
3. 特定健康診査等の実施方法に関する基本的事項	2
4. 達成目標	3
5. 対象者（40歳～74歳の被保険者及び被扶養者）	3
6. 実施方法	5
7. 個人情報保護	8
8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知	8
9. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	8

### (参考資料)

- ・ 特定健康診査健診項目 . . . . . 別添 1
- ・ 特定健康診査質問項目 . . . . . 別添 2

## 第三期特定健康診査等実施計画

### 1. 趣 旨

わが国は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、高い平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活の意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、医療制度を将来にわたり持続可能なものにしていくためには、この構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、「高齢者医療確保法」に基づいて、平成20年度より健康保険組合等の医療保険者は、40歳から74歳の被保険者及び被扶養者（加入者）に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及び健康検査の結果により健康の保持に努める必要のある者に対する保健指導（特定保健指導）を実施してきたところである。

本計画は、第一期・第二期に引続き当健康保険組合における特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導の実施並びにその成果に係る目標に関する基本的事項について定めるものである。

なお、第一期・第二期は5年を一期としていたが、医療費適正化計画が6年一期に見直されたことを踏まえ、高齢者医療確保法第19条により、第三期からは6年を一期として特定健康診査等実施計画を策定するものである。

### 2. 神奈川県機器健康保険組合の現況

当健康保険組合は、神奈川県内に本社を有する金属加工機械製造業及びそれに関連する業務を主たる事業所並びに県外にあって「親会社」「子会社」または「関連会社」と同様の関係にある事業所が加入する健康保険組合である。

平成29年10月末の事業所数は123事業所であり、中小事業所が多く、1事業あたりの被保険者数は108人であり、平均年齢は42.74歳（男性：42.90歳・女性：41.85歳）となっている。

当組合の加入員は26,313人（被保険者：13,413人・被扶養者：12,900人）であり、特定健康診査及び特定保健指導の対象者層である40歳～74歳の加入員は11,519人（被保険者：8,045人（69.84%）・被扶養者：3,474人（30.16%））であり、全加入員の43.78%を占める。

なお、この対象層の人員は今後とも、定年延長や再雇用者の増加等により、増え続けることが見込まれる。

(人)

	被保険者			被扶養者			合計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
・加入者数	11,265	2,148	13,413	4,258	8,642	12,900	26,313
・特定健診対象者	6,799	1,246	8,045	45	3,429	3,474	11,519
・構成比	60.36%	58.01%	59.98%	1.06%	39.68%	26.93%	43.78%

平成 29 年 10 月末現在

### 3. 特定健康診査等の実施方法に関する基本的事項

#### (1) 特定健康診査等の基本的考え方

日本内科学会等、内科 8 学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を予防することが可能であるという考え方を基本とする。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や体重増加等がさまざまな疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって、生活習慣の改善に向けての明確な動機付けが可能となる。

#### (2) 特定健康診査等の実施に係る留意事項

特定健診の実施にあたっては、事業主の理解と協力を得るとともに、特定健診の対象者に対して、内臓脂肪型に起因する生活習慣病予防の必要性や健診の趣旨、重要性を十分に周知し、その関心を高めることが重要である。

特に被扶養者の健診については、あらゆる機会を持ってアプローチし、その健診率の向上を図る。また、健診後のデータについては、効率的な方法により、データの蓄積管理を行い、次のフォローアップに備えることとする。

#### (3) 事業主が行う健康診断及び保健指導との関係

事業主が行う健診を実施した場合については、当健康保険組合はそのデータを事業者から受領することとする。

#### (4) 特定保健指導の基本的考え方

生活習慣病予備群の保健指導の第 1 の目的は、生活習慣病に移行させないことにある。そのための保健指導では対象者自身が健診結果を理解して、自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

#### 4. 達成目標

##### (1) 特定健康診査の実施率

平成 35 年度における特定健康診査の実施率を 85%以上とする。

この目標を達成するために、平成 30 年度以降の実施率（目標）を以下のように定める。

##### 被保険者＋被扶養者

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	備考
・ 目標実施率	65.0%	69.0%	73.0%	77.0%	81.0%	85.0%	
・ 対象者数	11,542 人	11,565 人	11,588 人	11,612 人	11,635 人	11,658 人	
・ 目標実施者数	7,502 人	7,980 人	8,459 人	8,941 人	9,424 人	9,909 人	

##### (2) 特定保健指導の実施率

平成 35 年度における特定保健指導の実施率を 30%以上とする。

この目標を達成するために、平成 30 年度以降の実施率（目標）を以下のように定める。

##### 被保険者＋被扶養者

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	備考
・ 目標実施率	17.0%	19.0%	23.0%	26.0%	28.0%	30.0%	
・ 対象者数	2,031 人	2,035 人	2,039 人	2,043 人	2,048 人	2,052 人	
・ 目標実施者数	345 人	387 人	469 人	531 人	573 人	615 人	

##### (3) 特定保健指導対象者の減少率

平成 35 年度において、平成 20 年度と比較した特定保健指導対象者の減少率を 25%以上とする。

#### 5. 対象者数（40 歳～74 歳の被保険者及び被扶養者）

##### (1) 特定健康診査対象者

##### ◎被保険者

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	備考
・ 目標実施率	70.0%	74.0%	78.0%	82.0%	86.0%	90.0%	
・ 対象者数	8,060 人	8,077 人	8,093 人	8,110 人	8,125 人	8,142 人	
・ 目標実施者数	5,642 人	5,977 人	6,312 人	6,650 人	6,987 人	7,328 人	

◎被扶養者

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
・目標実施率	53.0%	57.0%	61.0%	65.0%	69.0%	73.0%	
・対象者数	3,482人	3,488人	3,494人	3,502人	3,510人	3,516人	
・目標実施者数	1,860人	2,003人	2,147人	2,291人	2,437人	2,581人	

◎加入者（被保険者＋被扶養者）

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
・目標実施率	65.0%	69.0%	73.0%	77.0%	81.0%	85.0%	
・対象者数	11,542人	11,565人	11,588人	11,612人	11,635人	11,658人	
・目標実施者数	7,502人	7,980人	8,459人	8,941人	9,424人	9,909人	

(2) 特定保健指導対象者

◎被保険者

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
・目標実施率	17.0%	19.0%	23.0%	26.0%	28.0%	30.0%	
・対象者数	1,418人	1,421人	1,424人	1,427人	1,430人	1,433人	
・目標実施者数	241人	270人	327人	371人	400人	430人	

◎被扶養者

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
・目標実施率	17.0%	19.0%	23.0%	26.0%	28.0%	30.0%	
・対象者数	613人	614人	615人	616人	618人	619人	
・目標実施者数	104人	117人	142人	160人	173人	185人	

◎加入者（被保険者＋被扶養者）

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考
・目標実施率	17.0%	19.0%	23.0%	26.0%	28.0%	30.0%	
・対象者数	2,031人	2,035人	2,039人	2,043人	2,048人	2,052人	
・目標実施者数	345人	387人	469人	531人	573人	615人	

## 6. 実施方法

### (1) 実施制度及び場所

- ・主たる実施制度及び場所は次のとおりとする。

対象者	特定健康診査及び特定保健指導の主たる実施制度・場所
・被保険者	人間ドック・生活習慣病健診（契約健診機関）
・被扶養者	人間ドック・生活習慣病健診（契約健診機関） 配偶者巡回特別健診（(株)あまの創健） 特定健診・特定保健指導契約機関（集合契約形式）

### (2) 実施項目

厚生労働省令・告示に定める「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき実施するものとする。

#### ① 特定健康診査

##### 基本的な健診の項目（必須項目）

実 施 項 目		
問診等	既往歴の調査（服薬歴・喫煙習慣他）	
理学的検査（身体診察）	自覚症状・他覚症状の有無	
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲	
血圧測定	収縮期血圧及び拡張期血圧	
血液検査	中性脂肪検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール ・non-LDLコレステロール可
	肝機能検査	GOT・GPT・γ-GPT
	血糖検査	空腹時血糖・HbA1c・ 随時血糖（食直後除く）
	貧血検査	※赤血球数・※血色素量・※ヘマトクリット値
尿検査	尿糖・尿蛋白	
心電図検査	※	
眼底検査	※	
血清クレアチン検査	※	

※の記載のあるものは、医師の判断による追加項目

(階層化と特定保健指導対象者)

腹 囲	追加リスク	喫煙歴	対 象	
	血統・脂質・血圧		40歳～64歳	65歳～74歳
≥85 cm (男性)	2つ以上該当	—	積極的支援	動機付け支援
≤90 cm (女性)	1つ該当	あり		
		なし		
上記以外で	3つ該当	—	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
BMI ≥25		なし		
	1つ該当	—		

※喫煙歴の一印欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

(3) 実施時期

実施時期は基本的には通年とする。

なお、特定保健指導の初回面接を年度内に完了させるため、できる限り早い時期の実施に努めることとする。

② 特定保健指導

(1) 実施場所

実施場所については、基本的に契約健診機関において実施することとする。

(2) 実施内容

厚生労働省令・告示に定める「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき実施するものとする。

項 目	実施内容
・動機付け支援	動機付け支援対象者に対して、医師、保健師又は管理栄養士等の面接による指導（原則1回）のもとに行動計画を策定する。当該計画の策定の日から3ヶ月以上経過後に実績評価を行う。
・積極的支援	積極的支援対象者に対して、医師、保健師又は管理栄養士等の面接による指導のもとに行動計画を策定し、その後3ヶ月以上の継続的な支援を行い実績評価を行う。

### (3) 実施時期

実施時期は特定健康診査を受診した年度から翌年度末の期間内に通年とする。

### (4) 外部委託

生活習慣病健診及び人間ドック並びに特定健診、特定保健指導等実施機関については、厚生労働省令に定める「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」を満たしている健診機関に委託して実施するものとする。

### (5) 受診方法

#### ① 特定健康診査

被保険者は、定期健康診断受診時または生活習慣病健診、人間ドック受診時等に特定健康診査を受診することとする。また、被扶養者については、生活習慣病健診、人間ドック受診時または別途に特定健康診査を受診するか選択することとする。被扶養者で特定健康診査受診希望する者は、当健保組合に申し込み、「受診券」の発行を受けたいうえ、健診機関へ受診する希望日時を予約し、健診機関に「受診券」、「被保険者証」を提出し受診する。

なお、受診者の窓口負担は無料とする。ただし、被扶養者については、基本部分(必須項目)以外を受診した場合は、その費用は個人負担とする。

#### ② 特定保健指導

健保組合は、被保険者、被扶養者のうち指導対象者に対して「利用券」を送付することとし、指導を受ける者は契約機関に提出のうえ保健指導を受けるものとする。

なお、特定保健指導を受ける者は、当組合の「特定保健指導一部負担金規程」により、費用の一部を負担する。

### (6) 周知・案内

事業年度ごとに特定健康診査の対象者に対して、ホームページ及び機関紙等さまざまな広報媒体により周知・案内を行う。

### (7) 特定健診データ及び特定保健指導データの受領方法

特定健診データ及び特定保健指導データは、ネットワーク健診事業を委託する(株)あまの創健よりExcel、XMLデータにより随時(又は月1回)受領し、健保組合にて保管する。なお、保管年数は5年とする。

(8) 特定保健指導対象者

特定健康診査実施者のうち、健診機関の医師による総合的な判断に基づき、抽出された対象者の全員に特定保健指導を実施する。

(8) 年間スケジュール

時 期	項 目
4 月～8 月	受診券の発券・案内の発送 *被扶養配偶者特別巡回健診については 6 月発送 加入者への周知及び受診案内（機関紙・ホームページ等） *被扶養配偶者特別巡回健診
9 月～12 月	前年度の実施結果の検証・評価 翌年度の事業計画の検討（必要に応じ実施計画の見直し）
1 月～3 月	翌年度の事業計画の作成（理事会・組合会での審査・承認） 次年度における委託契約準備、予算組み等
年間スケジュール	特定健康診査・特定保健指導の通年実施 毎月の実施の結果受領、支払い

\*適宜見直しを行い、より効率的・効果的な実施に努める

7. 個人情報の保護

特定健康診査等に関する個人情報の記録の管理に関する取扱いについては、個人情報保護法及び組合の定めるガイドライン、情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に管理する。

また、特定健康診査等に関するデータの保存年限については、健診実施年から 10 年間保存する。10 年経過したものは破棄する。

なお、特定健康診査等に関するデータ管理責任者は、常務理事とし、データ管理者として事務長を置くこととする。

8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画については、ホームページにおいて掲載することとし、さまざまな広報媒体により普及啓発に努め、周知を図ることとする。

9. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

事業年度ごとに計画の達成・進捗状況を点検し、その結果に基づいて必要な対策・見直し等を実施する。

また、平成 32 年度において、当該実施計画の中間評価を実施する。

別添1

	既往歴	高齢者医療確保法 (実施基準第2条)	労働安全衛生法 (定期健康診断)
診察	(うち服薬歴)	○	○
	(うち喫煙歴)	○	※
身体計測	業務歴	○	○
	自覚症状	○	○
	他覚症状	○	○
血圧等	身長	○	○注1)
	体重	○	○
	腹囲	○	○注2)
	BMI	○	○注3)
肝機能検査	血圧	○	○
	GOT (AST)	○	○
	GPT (ALT)	○	○
	GTP (γ-GT)	○	○
血中脂質検査	中性脂肪	○	○
	HDLコレステロール	○注4)	○
	LDLコレステロール	○	○注4)
血糖検査	空腹時血糖	●	●
	HbA1C	●	□注5)
	随時血糖	●注6)	●注7)
尿検査	尿糖	○	○
	尿蛋白	○	○
血液学検査 (貧血検査)	ヘマトクリット値	□	○
	血色素量	□	○
	赤血球数	□	○
	心電図検査	□	○
	眼底検査	□	○
血清クレアチニン検査 (eGFR)	□	□注5)	
視力		○	
聴力		○	
胸部エックス線検査		○	
喀痰検査		○注8)	

注：労働安全衛生法の定期健康診断は、労働安全衛生法における定期健康診断等のあり方に関する検討会での検討結果であり、また、40歳以上における取扱いについて記載している。

- …必須項目
- …いずれかの項目の実施で可
- …医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- ※…必須ではないが、聴取の実施について協力依頼

- 注1) 医師が必要でないと認めるときは省略可  
 注2) 以下の者については医師が必要でないと認めるときは省略可
- 1 妊娠中の女性その他の者であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断されたもの
  - 2 BMI (次の算式により算出したものをいう。以下同じ。)が20未満である者  
 $BMI = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)}^2}$
  - 3 自ら腹囲を測定し、その値を申告した者 (BMIが22未満の者に限る。)
- 注3) 算出可  
 注4) 定期健康診断等において、中性脂肪 (血清トリグリセライド) が400mg/dl以上又は食後採血のため、non-HDLコレステロールにて評価する必要がある。  
 注5) 医師が必要と認められた場合には実施することが望ましい項目  
 注6) 食直後は除く  
 注7) 検査値を特定健康診査に活用する場合には、食直後の採血は避けることが必要  
 注8) 胸部エックス線検査により病変及び結核発病のおそれがないと診断された者について医師が必要でない  
 と認めるときは省略可

※下線部が変更箇所である。質問項目13は、「この1年間で体重の増減が±3kg以上増加している」を削除し、新たに「食事をかんで食べる時の状態」の質問を加えた。質問項目数の変更はない。

質問項目		回答	質問項目	回答
1	現在、aからcの薬の使用の有無		食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。	13
2	a. 血圧を下げる薬	①はい②いいえ		
3	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	①はい②いいえ		
4	c. コlestrolや中性脂肪を下げる薬	①はい②いいえ		
5	医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい②いいえ		
6	医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい②いいえ		
7	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析など)を受けていますか。	①はい②いいえ		
8	医師から貧血といわれたことがある。	①はい②いいえ		
9	現在、たばこを習慣的に吸っている。 ※(「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者)	①はい②いいえ		
10	20歳の時の体重から、10kg以上増加している。	①はい②いいえ		
11	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	①はい②いいえ		
12	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	①はい②いいえ		
13	この1年間で体重の増減が±3kg以上増加している		①何でもかんで食べることで ②菌や菌ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある ③ほとんどかめない	
14	人と比較して食べる速度が速い。		①速い②ふつう③遅い	
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある。		①はい②いいえ	
16	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか。		①毎日②時々③ほとんど摂取しない	
17	朝食を抜くことが週に3回以上ある。		①はい②いいえ	
18	お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度		①毎日②時々③ほとんど飲まない(飲めない)	
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量 日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、焼酎(25度)110ml、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)		①1合未満 ②1~2合未満 ③2~3合未満 ④3合以上	
20	睡眠で栄養が十分とれている。		①はい②いいえ	
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか。		①改善するつもりはない ②改善するつもりである(概ね6か月以内) ③近いうちに(概ね1か月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている ④既に改善に取り組んでいる(6か月未満) ⑤既に改善に取り組んでいる(6か月以上)	
22	生活習慣の改善について保健指導を受けられる機会があれば、利用しますか。		①はい②いいえ	

特定健診受診率

H30年度の結果を踏まえた計画数値(修正) 2020.3.1 (R2年度計画修正)

国の目標数値: 特定健診 85%以上 特定保健指導 30%以上

	被保険者						被扶養者						合計					
	計画			実績			計画			実績			計画		実績			
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	実施者数	受診率	
平成30年度	8,060	5,642	70.0%	8,059	5,145	63.8%	3,482	1,860	53.4%	3,292	1,220	37.1%	11,542	7,502	65.0%	11,351	6,365	56.1%
令和元年度	8,077	5,977	74.0%			#DIV/0!	3,488	2,003	57.4%			#DIV/0!	11,565	7,980	69.0%	0	0	#DIV/0!
令和2年度	8,500	6,700	78.8%			#DIV/0!	3,350	1,400	41.8%			#DIV/0!	11,850	8,100	68.4%	0	0	#DIV/0!
令和3年度	8,500	7,250	85.3%			#DIV/0!	3,350	1,600	47.8%			#DIV/0!	11,850	8,850	74.7%	0	0	#DIV/0!
令和4年度	8,500	7,600	89.4%			#DIV/0!	3,350	2,000	59.7%			#DIV/0!	11,850	9,600	81.0%	0	0	#DIV/0!
令和5年度	8,500	7,900	92.9%			#DIV/0!	3,350	2,200	65.7%			#DIV/0!	11,850	10,100	85.2%	0	0	#DIV/0!

特定保健指導実施率

動機付け支援: 受診者数 × 0.1

積極的支援: 受診者数 × 0.105

	被保険者						被扶養者						合計					
	計画			実績			計画			実績			計画		実績			
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	実施者数	実施率	
平成30年度	700	150	21.4%	694	29	4.2%	295	60	20.3%	93	6	6.5%	995	210	21.1%	787	35	4.4%
令和元年度	718	91	12.7%	928	26	2.8%	318	44	13.8%	45	1	2.2%	1,036	135	13.0%	973	27	2.8%
令和2年度	1,418	241	17.0%	1,622	55	3.4%	613	104	17.0%	138	7	5.1%	2,031	345	17.0%	1,760	62	3.5%
令和3年度	700	160	22.9%			#DIV/0!	299	67	22.4%			#DIV/0!	999	227	22.7%	0	0	#DIV/0!
令和4年度	721	110	15.3%			#DIV/0!	315	50	15.9%			#DIV/0!	1,036	160	15.4%	0	0	#DIV/0!
令和5年度	1,421	270	19.0%			#DIV/0!	614	117	19.1%			#DIV/0!	2,035	387	19.0%	0	0	#DIV/0!
令和6年度	670	100	14.9%			#DIV/0!	140	40	28.6%			#DIV/0!	810	140	17.3%	0	0	#DIV/0!
令和7年度	704	110	15.6%			#DIV/0!	147	40	27.2%			#DIV/0!	851	150	17.6%	0	0	#DIV/0!
令和8年度	1,374	210	15.3%			#DIV/0!	287	80	27.9%			#DIV/0!	1,661	290	17.5%	0	0	#DIV/0!
令和9年度	725	120	16.6%			#DIV/0!	160	50	31.3%			#DIV/0!	885	170	19.2%	0	0	#DIV/0!
令和10年度	761	140	18.4%			#DIV/0!	168	50	29.8%			#DIV/0!	929	190	20.4%	0	0	#DIV/0!
令和11年度	1,486	260	17.5%			#DIV/0!	328	100	30.5%			#DIV/0!	1,814	360	19.8%	0	0	#DIV/0!
令和12年度	760	170	22.4%			#DIV/0!	200	70	35.0%			#DIV/0!	960	240	25.0%	0	0	#DIV/0!
令和13年度	798	170	21.3%			#DIV/0!	210	80	38.1%			#DIV/0!	1,008	250	24.8%	0	0	#DIV/0!
令和14年度	1,558	340	21.8%			#DIV/0!	410	150	36.6%			#DIV/0!	1,968	490	24.9%	0	0	#DIV/0!
令和15年度	790	230	29.1%			#DIV/0!	220	90	40.9%			#DIV/0!	1,010	320	31.7%	0	0	#DIV/0!
令和16年度	830	220	26.5%			#DIV/0!	231	85	36.8%			#DIV/0!	1,061	305	28.8%	0	0	#DIV/0!
令和17年度	1,620	450	27.8%			#DIV/0!	451	175	38.8%			#DIV/0!	2,071	625	30.2%	0	0	#DIV/0!



	被保険者						被扶養者						合計					
	計画			実績			計画			実績			計画			実績		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
平成30年度	8,060	5,642	70.0%	8,059	5,145	63.8%	3,482	1,860	53.4%	3,292	1,220	37.1%	11,542	7,502	65.0%	11,351	6,365	56.1%
令和元年度	8,077	5,977	74.0%	8,374	5,293	63.2%	3,488	2,003	57.4%	3,297	1,216	36.9%	11,565	7,980	69.0%	11,671	6,509	55.8%
令和2年度	8,500	6,700	78.8%	8,483	4,738	55.9%	3,350	1,400	41.8%	3,340	1,056	31.6%	11,850	8,100	68.4%	11,823	5,794	49.0%
令和3年度	8,700	7,300	83.9%			#DIV/0!	3,450	1,600	46.4%			#DIV/0!	12,150	8,900	73.3%	0	0	#DIV/0!
令和4年度	8,700	7,600	87.4%			#DIV/0!	3,450	2,000	58.0%			#DIV/0!	12,150	9,600	79.0%	0	0	#DIV/0!
令和5年度	8,700	8,000	92.0%			#DIV/0!	3,450	2,350	68.1%			#DIV/0!	12,150	10,350	85.2%	0	0	#DIV/0!

特定保健指導実施率

	被保険者						被扶養者						合計					
	計画			実績			計画			実績			計画			実績		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
平成30年度	700	150	21.4%	694	29	4.2%	295	60	20.3%	93	6	6.5%	995	210	21.1%	787	35	4.4%
令和元年度	718	91	12.7%	928	26	2.8%	318	44	13.8%	45	1	2.2%	1,036	135	13.0%	973	27	2.8%
令和2年度	1,418	241	17.0%	1,622	55	3.4%	613	104	17.0%	138	7	5.1%	2,031	345	17.0%	1,760	62	3.5%
令和3年度	700	160	22.9%	703	54	7.7%	299	67	22.4%	114	15	13.2%	999	227	22.7%	817	69	8.4%
令和4年度	721	110	15.3%	981	40	4.1%	315	50	15.9%	50	5	10.0%	1,036	160	15.4%	1,031	45	4.4%
令和5年度	1,421	270	19.0%	1,684	94	5.6%	614	117	19.1%	164	20	12.2%	2,035	387	19.0%	1,848	114	6.2%
令和6年度	670	100	14.9%	590	45	7.6%	140	40	28.6%	106	23	21.7%	810	140	17.3%	696	68	9.8%
令和7年度	704	110	15.6%	923	30	3.3%	147	40	27.2%	31	3	9.7%	851	150	17.6%	954	33	3.5%
令和8年度	1,374	210	15.3%	1,513	75	5.0%	287	80	27.9%	137	26	19.0%	1,661	290	17.5%	1,650	101	6.1%
令和9年度	730	120	16.4%			#DIV/0!	160	50	31.3%			#DIV/0!	890	170	19.1%	0	0	#DIV/0!
令和10年度	767	140	18.3%			#DIV/0!	168	50	29.8%			#DIV/0!	935	190	20.3%	0	0	#DIV/0!
令和11年度	1,497	260	17.4%			#DIV/0!	328	100	30.5%			#DIV/0!	1,825	360	19.7%	0	0	#DIV/0!
令和12年度	760	170	22.4%			#DIV/0!	200	70	35.0%			#DIV/0!	960	240	25.0%	0	0	#DIV/0!
令和13年度	798	170	21.3%			#DIV/0!	210	80	38.1%			#DIV/0!	1,008	260	24.8%	0	0	#DIV/0!
令和14年度	1,568	340	21.8%			#DIV/0!	410	150	36.6%			#DIV/0!	1,968	490	24.9%	0	0	#DIV/0!
令和15年度	800	240	30.0%			#DIV/0!	235	90	38.3%			#DIV/0!	1,035	330	31.9%	0	0	#DIV/0!
令和16年度	840	220	26.2%			#DIV/0!	247	90	36.5%			#DIV/0!	1,087	310	28.5%	0	0	#DIV/0!
令和17年度	1,640	460	28.0%			#DIV/0!	482	180	37.4%			#DIV/0!	2,122	640	30.2%	0	0	#DIV/0!

